

令和 5 年 4 月 28 日 更新

会議室、和室、天空劇場 ご利用の皆様

東京芸術センター新型コロナウイルス感染拡大防止に関する御願い

東京芸術センター

平素より東京芸術センター施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

足立区より令和 5 年 4 月 24 日（月）に足立区新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン第 20 版が発表されました。

当面の間、施設の利用及びイベント等の開催は以下のとおりとします。

上記の措置を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿ってご利用頂くようお願い申し上げます。

↓足立区新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン第 20 版

[https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/57884/20230424\\_ed20\\_guidlines.pdf](https://www.city.adachi.tokyo.jp/documents/57884/20230424_ed20_guidlines.pdf)

本ガイドラインに則り、施設をご利用の際には下記のご協力をお願いいたします。

屋内・屋外を問わず、マスクの着脱は個人の判断に委ねます。ただし、高齢者等の重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、場面に応じてマスクを着用ください。（※詳細については足立区新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン第 20 版【別紙 1】をご確認ください。）

以上

## 政府のマスク着用の考え方に基づく区の対応について

### 1 政府のマスク着用の考え方

マスクの着用は個人の主体的な判断を尊重する。

ただし、高齢者等の重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、次の場面ではマスクの着用を推奨する。

- ① 医療機関の受診時
- ② 高齢者等の重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ③ 感染流行期に重症化リスクの高い方が、人との距離が確保できない混雑した場所に行く時
- ④ 通勤ラッシュ等の混雑した電車やバスに乗車する時（概ね全員の着席が可能な新幹線や貸切バス等を除く）
- ⑤ 施設の利用やイベント参加時に事業者からマスクの着用を呼びかけられた時

### 2 区職員等のマスク着用の考え方【5月8日（月）以降】

国や都の考え方と同様に、マスクの着用は個人の主体的な判断を尊重する。

ただし、高齢者等の重症化リスクの高い方への感染を防ぐとともに、区民や職員等の不安払拭のため、飛沫防止パネルが設置されていない場合には、6月30日（金）を目処に一部職員（下記参照）はマスクを着用する。

なお、6月30日（金）以降の取り扱いについては、区内の感染状況等を踏まえ、区の新型コロナウイルス対策本部で改めて決定する。

#### 【6月30日（金）を目処にマスクを着用する区職員】

- ① 窓口対応の職員
- ② 訪問・健診業務に従事する職員
- ③ イベント等に従事する職員  
※ 屋外のイベント時において、熱中症リスクがある場合や三密の回避ができていない場合は、個人の判断によりマスクを着用しないことも可

※ マスクを希望する職員には各所属からマスクを配付し、在庫が不足する場合は、危機管理部から各所属へ配付する